レンタカー賃貸借業務契約仕様書

１　件　　名　　　レンタカー賃貸借業務

２　契約期間　　　令和６年６月１日～令和７年３月３１日

３　台　　数　　　１台

４　装置仕様

　（１）　車体形状

　　　　　普通乗用車

　（２）　駆動方式

　　　　　四輪駆動方式、又は二輪駆動方式

　（３）　使用燃料

　　　　　無鉛レギュラーガソリン

　（４）　変速装置

　　　　　オートマチック

　（５）　総排気量

　　　　　1,500cc以下

５　付属品

　（１）　スペアタイヤ（メーカー標準品）またはパンク修理キット（メーカー標準品）

　（２）　エアコン

　（３）　標準工具類

　（４）　カーナビゲーションシステム（AM／FM付き）

　（５）　バックガイドモニター（カーナビゲーションのモニター兼用可能、カメラ等の取付

　　　　　含む）

　（６）　フロアマット

　（７）　ETC車載器

　（８）　車用雪かき

６　借り上げに関する条件

　（１）賃借料は、利用月の翌月に１ヶ月分をまとめて請求すること。

　（２）借上車両は、原則としてETC、カーナビ、スタッドレスタイヤ付きとする。

　　　なお、１１月中にスタッドレスタイヤへの交換を行うものとする。

　（３）借上車両は、福島県障がい福祉課に納車するものとする。

　（４）上記条件以外については、協議の上決定する。

７　保険保障額

　借上車両には、自動車損害賠償責任保険の他、次の保険保証内容を最低限具備していること。

　（１）対人補償　　　無制限（自賠責を含む）

　（２）対物補償　　　２，０００万円（免責額０万円）

　（３）車両補償　　　時価額（免責額０万円）

　（４）搭乗者補償　　１名につき３，０００万円

８　ノンオペレーションチャージ

　　　ノンオペレーションチャージは請求しないものとする。

９　法定点検

1. 点検の際の費用はレンタカー会社の負担とすること。
2. 車両整備の際は、レンタカー会社の負担により代車を用意すること。